確定申告相談の日程

市役所本庁と各支所で平成26年分所得の申告相談を開設 しますのでぜひご利用ください。

※申告相談にご来場の際は、医療費領収書の集計や営業・農業・不動産所得 の収支計算書を作成するなど事前準備が必要になります。詳しくはお問い 合わせください。 問合先 税務課 ☎35-3626



申告相談に必要な持ち物

- ■給与・年金の源泉徴収票
- ■営業・農業・不動産所得の場合は収支計算書
- ■その他所得がわかる書類
- ■所得控除の証明書、領収書など
- ■印鑑
- ■還付となる場合は口座番号などがわかるもの

市が行う各会場では ください 次の申告相談がお受けできません

- ■青色申告
- ■土地・建物、株式などの譲渡所得
- ■住宅ローン控除(平成26年入居初年分)
- ■肉用牛に関する申告
- ■贈与税、消費税、地方税

これらの申告は、市民文化会館の申告会場(高山税務署開設) などをご利用ください。

■確定申告の相談日

会 場	相談日(土・日を除く)
市役所本庁(地下)	2月16日月)〜3月16日月) ※本庁のみ2月28日出・3月7日出の 午前9時〜午後4時も開設します。
丹生川支所	3月 2日(月)~3月 9日(月)
清 見 支 所	2月25日(水)~3月 3日(火)
荘 川 支 所	3月 9日月~3月13日金
一之宮支所	2月20日金~2月25日例
久々野支所	2月26日(木)~3月 5日(木)
朝日支所	3月10日炒~3月13日金
高根支所	3月 4日(水)~3月 6日(金)
国府支所	2月16日月~2月27日金
上宝支所	3月 5日休~3月13日金

- ●時間はいずれも午前8時30分~午後5時15分まで
- ●清見、荘川、朝日、高根の各支所では、地区ごとに申告日を設定 します。詳細は、町内会などを通じてお知らせします。

高山税務署からのお知らせ

高山税務署 ☎ 32-1020

確定申告は、自宅からネットで申告!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」 で作成し、自宅からネットで提出(送信)できます(印刷し て郵送等での提出も可能です)。

【e-Taxならこんないいこと】

- 添付書類の提出省略
- ●還付金の受け取りがスピーディー
- ●申告期間中は24時間提出(送信)可能

詳しくは… e-Tax

検索

平成26年分の申告および 納付期限のお知らせ

それぞれ次の期限までに申告し、金融機関で納付して ください。納付書をお持ちでない方は、確定申告会場ま たは税務署に用意してある納付書をご使用ください。

所得税および復興特別所得税・贈与税…3月16日 (月) 消費税および地方消費税 ………3月31日火

安心で便利な「振替納税」をぜひご利用ください。

確定申告相談会場を開設します

相談対象 平成26年分所得税および復興特別所得税・

贈与税

個人事業者の消費税および地方消費税

開設期間 2月16日(月)~3月16日(月)土・日を除く

開設時間 午前9時~午後5時(受付午後4時まで) 開設場所 市民文化会館4階大会議室(昭和町1)

会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作

成していただきます(初めての方でも安心なサポートあり)。

※提出のみの方は、高山税務署(名田町3)でも受付します が、期間中は税務署では作成指導を行っていません。

税理士による無料税務相談所を開設します

相談対象 平成25年分の所得金額が300万円以下の方 (消費税の課税事業者は平成24年分の課税売上高 が3,000万円以下の方)

開設期間 2月16日(月)~2月18日(水)

受付時間 午前9時~正午/午後1時~3時30分

開設場所 市民文化会館4階中会議室(昭和町1)